

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第91期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	本州化学工業株式会社
【英訳名】	Honshu Chemical Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福山 裕二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目3番9号
【電話番号】	03(3272)1481(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 和興
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目3番9号
【電話番号】	03(3272)1481(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田 和興
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	18,420	17,373	20,086	20,798	21,284
経常利益	(百万円)	1,910	2,003	3,126	3,047	2,981
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	751	986	1,723	1,751	1,735
包括利益	(百万円)	937	1,331	2,686	1,919	1,937
純資産額	(百万円)	16,440	17,311	19,410	20,430	21,480
総資産額	(百万円)	25,848	25,450	27,759	28,745	29,629
1株当たり純資産額	(円)	1,272.44	1,334.11	1,483.19	1,590.69	1,698.06
1株当たり当期純利益	(円)	65.44	86.00	150.19	152.65	151.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.5	60.2	61.3	63.5	65.8
自己資本利益率	(%)	5.2	6.6	10.7	9.9	9.2
株価収益率	(倍)	9.9	9.6	8.8	7.7	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,297	3,310	4,334	1,435	4,093
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	682	889	1,114	985	1,724
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,601	1,477	1,697	1,219	961
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,441	6,313	7,918	7,138	8,530
従業員数	(人)	355	353	361	360	367

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	14,712	13,979	16,275	17,221	18,206
経常利益 (百万円)	808	800	1,884	2,306	2,264
当期純利益 (百万円)	582	645	1,462	1,895	1,852
資本金 (百万円)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
発行済株式総数 (千株)	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
純資産額 (百万円)	13,416	13,804	14,968	16,525	17,988
総資産額 (百万円)	19,722	20,397	22,784	24,427	25,809
1株当たり純資産額 (円)	1,168.98	1,202.76	1,304.25	1,439.90	1,567.34
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (10.00)	26.00 (10.00)	28.00 (10.00)	28.00 (10.00)	32.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.71	56.28	127.40	165.12	161.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	67.7	65.7	67.7	69.7
自己資本利益率 (%)	4.4	4.7	10.2	12.0	10.7
株価収益率 (倍)	12.8	14.6	10.3	7.1	6.0
配当性向 (%)	51.3	46.2	22.0	17.0	19.8
従業員数 (人)	300	298	307	308	315
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	59.8 (89.2)	77.6 (102.3)	123.8 (118.5)	113.4 (112.5)	98.4 (101.8)
最高株価 (円)	1,510	874	1,549	1,334	1,325
最低株価 (円)	560	595	751	1,075	868

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1914年11月	和歌山市において由良精工合資会社を設立アニリンの製造を開始
1915年1月	和歌山市小雑賀に工場を建設
1915年2月	合成フェノールの製造を開始
1942年9月	本店を東京市に移転
1948年9月	研究所を京都市に設立
1952年10月	共和電化工業株式会社と合併し由良精工株式会社を新設
1953年7月	会社更生法による更生手続開始決定
1954年3月	ジフェニルアミンの製造を開始
1955年3月	会社更生法による更生手続終結決定
1955年10月	商号を本州化学工業株式会社と変更
1960年10月	シクロヘキサノンの製造を開始
1961年3月	ビスフェノールAの製造を開始
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1961年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年7月	株式額面変更のため本州化学工業株式会社(1949年3月23日設立)と合併
1969年4月	ハイメタクレゾール酸、粗BHTの製造を開始
1970年7月	OSBPの製造を開始
1971年1月	トリメチルフェノールの製造開始
1984年10月	京都研究所と和歌山工場研究部門を統合し、総合研究所を設立
1985年6月	多目的開発プラント新設
1988年4月	ビスフェノールAに関する営業権を三井石油化学工業株式会社〔現三井化学㈱〕に譲渡
1988年4月	大阪営業所を支店に昇格
1990年6月	フォトレジスト材料生産開始
1991年3月	ビフェノール及び各種ビスフェノール類の製造を開始
1993年1月	メタルフリープラント新設
1993年11月	和歌山工場がISO9002認証取得(品質システム審査登録、登録証番号JCQA 0001)
1995年10月	ビフェノール専用プラント稼働開始
1999年4月	和歌山工場がISO14001認証取得(環境マネジメントシステム審査登録、登録番号JCQA-E-0055)
2001年11月	特殊ビスフェノール事業のドイツでの企業化を目的として、合併会社Hi-Bis GmbH(連結子会社)を設立
2002年3月	ビフェノール第2プラント完成
2004年12月	Hi-Bis GmbH(連結子会社) 生産・販売活動開始
2007年6月	大阪支店廃止
2008年2月	ビスフェノールF製造設備増設
2009年1月	精製BHT事業を株式会社エーピーアイ コーポレーションより譲受けのうえ、製造販売を開始
2014年9月	Hi-Bis GmbH(連結子会社) 特殊ビスフェノール第2プラント営業運転開始
2014年11月	創業100年(11月13日)を迎える

- (注) 1. 由良精工合資会社を前身とする本州化学工業株式会社(以下旧会社という。)は、1963年7月株式額面引下げを目的として、東京都港区の本州化学工業株式会社(以下新会社という。)と合併しております。当該合併については、旧会社を消滅会社とし、新会社を存続会社として現在に至っております。このため、当社の登記簿上の設立年月日は上記新会社の登記日である1949年3月23日となっております。
2. 2004年5月に㈱大阪証券取引所市場第二部上場を廃止しております。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社2社(1)及びその他の関係会社2社(2)で構成されており、当社及び連結子会社1社は、ピフェノール、クレゾール誘導品、電子材料及び特殊ビスフェノールなど各種化学品の製造、販売を主たる事業としております。

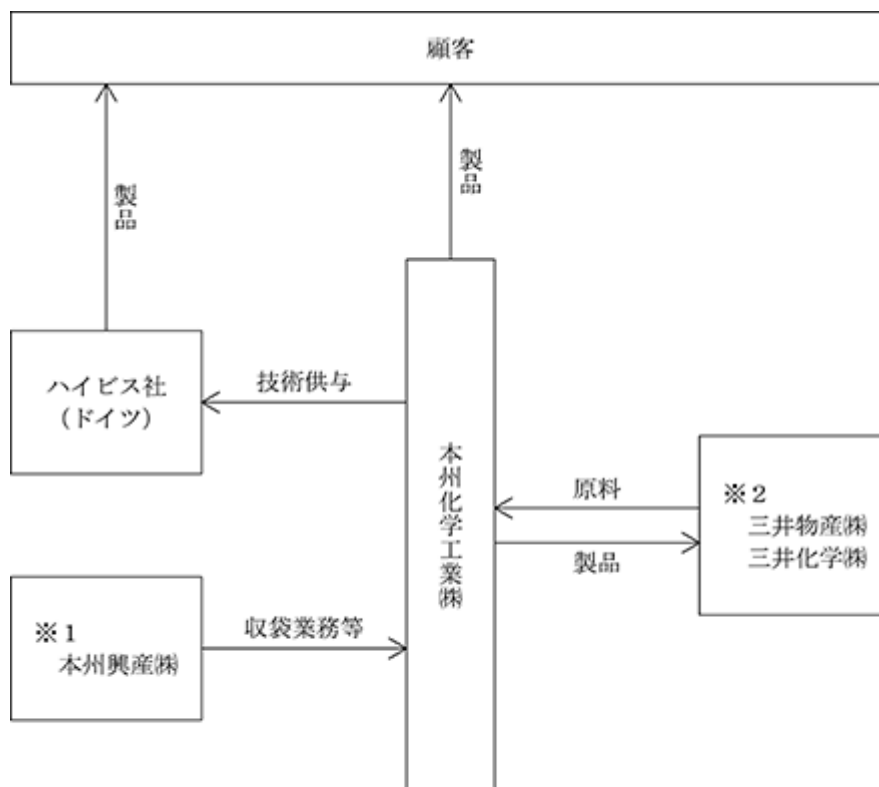
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品
化学品	ピフェノール、クレゾール誘導品(トリメチルフェノール、精製BHT、メタクレゾール、3M6B等)
機能材料	電子材料、特殊ビスフェノール
工業材料	特殊ビスフェノール(主にハイビス社製品)、受託品
その他	販売用役等

1. 子会社1社は小規模会社であり重要性が低いため、連結の範囲から除外しております。(持分法の適用からも除外)
2. その他の関係会社として、三井物産(株)と三井化学(株)があります。両社との間に一部製品の販売および原料の購入をおこなっております。

[事業系統図]



(注) 無印 連結子会社
 ※1 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※2 その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Hi-Bis GmbH (ハイビス社)	ドイツ ザクセン アンハルト州	1,000 千ユーロ	工業材料	55.00	技術ライセンスの供与 及び業務受託
(その他の関係会社) 三井物産(株) (注)2	東京都千代田区	341,775	化学品、機能材料、 工業材料	被所有 27.01	製品の販売及び原料の購入
三井化学(株) (注)2	東京都港区	125,298	化学品、工業材料	被所有 27.01	製品の販売及び原料の購入

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. Hi-Bis GmbH(ハイビス社)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,104百万円
	(2) 経常利益	1,374百万円
	(3) 当期純利益	985百万円
	(4) 純資産額	4,426百万円
	(5) 総資産額	4,681百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントに従業員を配分していないため、セグメント別の従業員数は省略しております。

2020年3月31日現在

従業員数(人)	367
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

セグメントに従業員を配分していないため、セグメント別の従業員数は省略しております。

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
315	42.3	17	8,225

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全社をもって単一組合を組織しており、上部組織である日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加入しております。

2020年3月31日現在の労働組合員数は235人で、会社との間に特記すべき事項はありません。

連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営ビジョンとして、次の「経営理念」と「目指すべき企業像」を掲げております。

[経営理念]

企業活動を通して、社会の持続的発展、国民生活の福祉増進に貢献するとともに、お客様、従業員、株主及び地域社会から真に信頼される存在であり続ける。

[目指すべき企業像]

独自のフェノール誘導品合成技術をもとに、他社が真似できない製品を創出し、最高のサービスにより提供するグローバル・ファインケミカル・スペシャリスト

当社グループは、この経営ビジョンのもと、現在、ピフェノール、クレゾール誘導品、電子材料及び特殊ビスフェノールの4事業を主な事業と位置付け、これらの製品を中心に主として情報・通信、自動車、医薬などの市場におけるニッチ分野向けに、国内外において積極的な事業活動を展開しております。

当社グループは、より高度化・多様化する市場ニーズに的確に応えるため、当社が創業以来培ってまいりました独自の技術を活かし、高い品質を有する特徴あるファインケミカル製品を今後とも開発・提供し続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標と対処すべき課題

当社グループは、「グローバル・ファインケミカル・スペシャリスト」を目指し、競争力・収益力のある強固な経営基盤の構築を図るため、2030年に向けた長期ビジョン「H C I 5 0 0」を掲げるとともに、今回新たに2020年度を初年度とする4か年の経営目標、2020年度中期経営計画を策定してその達成に向けて総力を挙げて取り組みます。

< 長期ビジョン H C I 5 0 0 >

特殊フェノール誘導品を主力に、Harmonization（お客様、社会、環境との調和）、Creation（お客様と価値を共創する製品開発）、Innovation（独自技術の発展による製品の拡充）をもって、高収益・高成長企業を目指す。

連結経営目標（2030年度） 売上高500億円、営業利益率15%

< 2016年度中期経営計画の目標と実績 >

連結経営目標（2019年度） 売上高 270億円、営業利益 40億円

2020年3月期連結実績 売上高 212億円（達成率78%）、営業利益 30億円（達成率75%）

新製品の上市、大型製品の事業拡大遅れ等の影響で目標は未達でしたが、基盤強化（設備投資、人材強化）を進めながら、3期連続の売上高200億円超、営業利益30億円超を確保しました。

< 2020年度中期経営計画の目標と主な取り組み >

連結経営目標（2023年度） 売上高 300億円、営業利益 42億円、E B I T D A 68億円

[主な取り組み]

- ・新たな製造能力の獲得並びに新製品開発加速及び新事業領域進出への積極投資
- ・5 Gをはじめとする情報関連財市場に注力した開発
- ・マテリアルインフォマティクス活用や知的財産強化、試作設備新設による研究の効率化、開発の加速
- ・C S R、サステナビリティ対応の取り組み強化

このような経営ビジョン及び経営計画のもと、2020年度において、当社は、次のように経営環境を認識し、重点課題に取り組むことを通じて安定的な利益の確保を目指してまいります。

< 経営環境 >

今後のわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要などを背景とする景気の緩やかな回復傾向から一変し、新型コロナウイルス感染症の影響を様々な分野で大きく受けることが予想されます。また、感染症の終息や終息後の経済環境の回復ともに見通しを立てづらく、予断を許さない状況です。

当社グループにおきましては、特殊ビスフェノール、ビスフェノール、クレゾール誘導品などを中心に、一定の需要を維持するとみられますが、一部の製品は感染症の影響を受けることや、原燃料市況、為替等の変動に留意すべき状況が継続すると想定されます。

< 重点課題 >

- ・新型コロナウイルス感染症対策（従業員並びにその家族の安全確保、製品の安定生産と安定供給、適正な在庫の確保）の徹底
- ・安全・品質管理の徹底
- ・特殊ビスフェノール、電子材料及びビスフェノールの更なる拡大
- ・クレゾール系製品の競争力強化と長期安定的な販売体制の構築
- ・オープンイノベーション、マテリアルインフォマティクス活用による新製品開発加速
- ・事業拡大のためのプラント新增設、業務提携及びM & Aの検討加速
- ・働き方改革の推進（Work Life Balanceの更なる向上、業務の効率化・自動化、人材育成）
- ・C S R、サステナビリティ対応の取り組みの強化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループでは、リスクの早期発見及びその顕在化を未然に防止するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する全社横断的な方針・計画・施策の立案、実績評価を継続的に行っております。また、コンプライアンス上問題のある行為については、内部通報規則に基づき、社員が直接、本委員会または社外窓口（弁護士）に相談・報告する体制を構築しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 原料調達

当社は、主要原料であるフェノール及びメタパラクレゾールを三井化学㈱から購入しております。

特にメタパラクレゾールは、同社と他社1社の寡占製品であるため、その安定調達は三井化学㈱の操業状況に大きく依存しております。

(2) 知的財産

当社グループは、独自の技術・ノウハウを多く有しておりますが、予期せぬ事態により外部に流出する可能性があります。また、知的財産に関する紛争が生じた際に当社グループに不利な判断がなされる可能性もあります。これらの事象は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 競合

当社グループはニッチ市場において特長ある製品の安定供給に努めておりますが、急激な需要伸長の際には新たな競合が生じ、当社グループの業績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 景気変動

当社グループの主な事業の内、電子材料及びピフェノールについては、その需要の大半を情報通信関連機器市場に依存しており、情報通信関連機器市場の景気変動が当社業績に大きな影響を及ぼすこととなります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、顧客の操業度低下や操業停止による需要減退等が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動

当社グループ連結売上高の海外売上高比率は約4割です。

当社の輸出の大半はドル建てであり、残りはユーロ建てと円建てです。

また、連結子会社ハイビス社の財務諸表はユーロを円に換算して連結されております。

ドル及びユーロの為替レートの変動が当社グループの業績及び財務状況などに影響を及ぼすことになります。

(6) 製品品質保証・製造物責任

当社グループは、和歌山工場で品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証を取得するなど、安定した品質の確保及び継続的改善に努めております。しかしながら、予期せぬ欠陥が発生したり、それに伴う製造物責任訴訟を提起された場合は、当社グループの業績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令の改変、規制の強化

当社グループは、事業展開にあたり各種許認可や規制等、さまざまな法令の適用を受けており、そのため、社内規則の整備や継続的な社員教育の実施など、法令遵守の徹底に向けた各種施策を推進しております。当社グループに関連する法令に関し、大幅な改変や規制の強化などがなされた場合は、当社グループの活動制限や法令遵守のためのコスト増大等により事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事故・災害

当社グループは、和歌山工場における事故・災害防止に向け、製造設備やオペレーションに関するリスクアセスメントに継続的に取組むなど安全活動を積極的に推進するとともに、大規模地震や台風等の自然災害発生に備えた事業継続計画（BCP）の整備を進めております。しかしながら、予期せぬ事態により工場で大事故や甚大な自然災害が発生した場合は、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業展開

当社グループは、ドイツに生産拠点を有するほか、米国、欧州ならびにアジア等の国及び地域に販売活動を行う等、グローバルな展開を積極的に推進しております。

そのため為替変動に加え、当事業に不利な政治又は経済要因の発生、労働慣習の違いによる労働争議等の発生、戦争・テロその他要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの売上高は21,284百万円と前期に比べ485百万円(2.3%)の増収、営業利益は3,016百万円と前期に比べ122百万円(3.9%)の減益、経常利益は2,981百万円と前期に比べ66百万円(2.2%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は1,735百万円と前期に比べ16百万円(0.9%)の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<化学品>

化学品セグメントの売上高は、9,714百万円と前期に比べ294百万円(3.1%)の増収、総売上高に占める割合は45.6%(前期比0.3ポイント増)となり、セグメント利益は965百万円と前期に比べ3百万円(0.4%)の増益となりました。

<機能材料>

機能材料セグメントの売上高は、5,812百万円と前期に比べ703百万円(13.8%)の増収、総売上高に占める割合は27.3%(前期比2.7ポイント増)となり、セグメント利益は938百万円と前期に比べ153百万円(19.6%)の増益となりました。

<工業材料>

工業材料セグメントの売上高は、5,329百万円と前期に比べ467百万円(8.1%)の減収、総売上高に占める割合は25.0%(前期比2.9ポイント減)となり、セグメント利益は1,845百万円と前期に比べ108百万円(5.5%)の減益となりました。

<その他>

販売用役等のその他セグメントの売上高は、427百万円と前期に比べ44百万円(9.5%)の減収、総売上高に占める割合は2.0%(前期比0.3ポイント減)となり、セグメント利益は36百万円と前期に比べ4百万円(11.5%)の減益となりました。

総資産は29,629百万円となり、前期に比べ883百万円増加しました。これは流動資産が、現預金の増加(1,392百万円)、原材料及び貯蔵品の減少(151百万円)等により、前期に比べ1,236百万円増加し、19,626百万円となったこと、また固定資産が、機械装置及び運搬具の減少(677百万円)等により、前期に比べ353百万円減少し、10,002百万円となったことによります。

負債は8,148百万円となり、前期に比べ166百万円減少しました。これは流動負債が、買掛金の増加(108百万円)、設備関係未払金の減少(559百万円)等により、前期に比べ240百万円減少し、5,192百万円となったこと、また固定負債が、前期に比べ73百万円増加し、2,955百万円となったことによります。

純資産は、21,480百万円となり、前期と比べ1,050百万円増加しました。これは利益剰余金の増加(1,391百万円)、非支配株主持分の減少(182百万円)等によります。

この結果、自己資本比率は65.8%と前期に比べ2.3ポイントの上昇となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ2,658百万円(185.2%)増加し、4,093百万円の収入となりました。これは主に運転資金が減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ739百万円(75.0%)減少し、1,724百万円の支出となりました。主に有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ257百万円(21.1%)増加し、961百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期に比べ1,392百万円(19.5%)増加し、8,530百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
化学品(百万円)	9,697	+1.9
機能材料(百万円)	5,851	+7.2
工業材料(百万円)	5,208	8.9
報告セグメント計(百万円)	20,756	+0.3
その他(百万円)	427	9.5
合計(百万円)	21,184	+0.1

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
化学品(百万円)	19	+171.4
合計(百万円)	19	+171.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
化学品(百万円)	9,714	+3.1
機能材料(百万円)	5,812	+13.8
工業材料(百万円)	5,329	8.1
報告セグメント計(百万円)	20,857	+2.6
その他(百万円)	427	9.5
合計(百万円)	21,284	+2.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	7,687	37.0	8,869	41.7
コベストロ	3,664	17.6	3,104	14.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の貸借対照表計上金額並びに当会計期間における収益・費用の損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2021年3月期の一定期間続くとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当仮定においては、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の見積りは不確実性が高く、終息遅延により当感染症の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

・ たな卸資産

正味売却価額をもとに収益性の低下を検討するため、将来、市場価格が下落した場合には、たな卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させる可能性があります。

・固定資産

当社グループは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。

将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

・繰延税金資産

当連結会計年度末の繰延税金資産には、超過償却・退職給付に係る負債等を原因とする繰延税金資産と、固定資産圧縮積立金等を原因とする繰延税金負債の差引額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積もりによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社グループの事業活動の状況及びその他の要因により変化いたします。このため、繰延税金資産の回収可能性の変化により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

・退職給付

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定されている前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合または前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(全般)

当連結会計年度におけるわが国経済は、通商問題等の影響による輸出や生産の弱さが継続していた中でも設備投資や雇用情勢に改善が見られていましたが、期終盤にかけて新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化し始めました。

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車や情報関連財市場の成長減速並びにサプライチェーンにおける在庫調整が継続し、特に電子材料の事業が大きく影響を受けました。

光学レンズ材料やビタミンE・酸化防止剤等クレゾール誘導品は堅調な需要の継続が見られました。

また期終盤において新型コロナウイルス感染症の影響が見られた製品もありました。

このような状況のもと、当社グループは、既存製品の拡販や、新規製品の開発及び市場への早期投入に注力するとともに、コスト競争力強化による収益力の改善に取り組んでまいりました。

さらに和歌山工場の基盤整備、ガバナンスの強化など強固な経営体制の構築を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、前期に比べ増収減益となりました。

当社グループは、今回新たに2020年度中期経営計画を策定し、連結経営目標(2023年度)を売上高300億円、営業利益42億円、売上高営業利益率14%以上、自己資本利益率10%以上としております。

当連結会計年度においては、売上高212億円、営業利益30億円、売上高営業利益率14.2%、自己資本利益率9.2%であり引き続き目標達成に向け邁進してまいります。

(セグメント別)

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

<化学品>

ビスフェノールは、パソコン、スマートフォンやデジタル家電等の情報通信機器の電子部品に用いられる液晶ポリマー（ＬＣＰ）や医療、航空機分野等で使用されるポリフェニルスルホン（ＰＰＳＵ）の原料として使用されております。当期においては、上期の国内ＬＣＰ向け需要減に加え、海外向け販売は特に1-3月新型コロナウイルス感染症の影響があり、売上高は前期を下回りました。

クレゾール誘導品は、家畜用飼料の添加剤に使用されるビタミンＥの原料や電子材料及び酸化防止剤等の原料として使用されております。当期においては、ビタミンＥ原料及び酸化防止剤向け共に需要は堅調に推移し、市況も継続して上昇した結果、売上高は前期を上回りました。

この結果、化学品セグメントは売上高、利益ともに前期を上回りました。

<機能材料>

当社の電子材料は、半導体及びフラットパネルディスプレイ（液晶・有機ＥＬディスプレイ）等の製造過程で使用されております。当期においては、米中貿易摩擦等の影響から電材需要が減速し、年間を通じて半導体・フラットパネルディスプレイ関連川下製品の在庫調整が継続した結果、売上高は前期を下回りました。

特殊ビスフェノールを原料とした樹脂は、耐熱性、光学特性に優れているため、特殊ポリカーボネート樹脂（自動車用部品、光学・電子部品用途向け）や特殊エポキシ樹脂（半導体封止材、積層板用途向け）の原料として使用されております。当期においてはスマートフォン市場が減速したものの、当社の光学レンズ向け特殊ビスフェノールは堅調に推移し、成形材分野の一部も増加傾向にあることから、売上高は前期を上回りました。

この結果、機能材料セグメントは売上高、利益ともに前期を上回りました。

<工業材料>

自動車部品用途向けの特殊ポリカーボネート樹脂の原料に使用される特殊ビスフェノールは、主に海外生産拠点のハイビス社において製造販売しております。当期においては、自動車市場全般の落ち込み、サプライチェーンにおける在庫調整に加え為替変動の影響を受け、売上高は前期を下回りました。

受託品の売上高はほぼ前期並みとなりました。

この結果、工業材料セグメントは売上高、利益ともに前期を下回りました。

(資本の源泉及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、修繕等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,685百万円となっており、また現金及び現金同等物の残高は8,530百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、三井物産(株)、ドイツ三井物産(有)、コペストロ社及びHi-Bis GmbH(ハイビス社)とドイツにおける特殊ビスフェノールプロジェクトに関する合弁会社契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

当社は、独自技術を開発・駆使し、市場ニーズに的確に応える製品を創出するため、研究開発活動を継続的に行っております。特に「独自技術の強化」及び「顧客との緊密な連携による独自製品の創出」を基本とし、合成研究、プロセス開発、試作から製造・販売に至るまで一貫した研究開発を遂行しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発内容は以下のとおりであります。

(1) 化学品

- ・ ビフェノール、クレゾール誘導品などのプラントの合理化研究
- ・ 新たなクレゾール誘導品の研究 他

(2) 機能材料

- ・ 電子材料の新製品開発及び合理化研究
- ・ 特殊ビスフェノール類の製法の研究及び新製品開発 他

(3) その他

- ・ 新規事業開発に向けた研究 他

なお、当連結会計年度の研究開発費は825百万円であり、対売上高比率は3.9%であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、生産合理化などを目的とした設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、当社和歌山工場における経常投資を中心に1,348百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
和歌山工場 (和歌山市)	化学品 機能材料 工業材料 その他	生産設備	1,303	3,292	476 (176,442)	608	5,680	238
総合研究所 (和歌山市)	全社	研究設備	225	28	0 (402)	113	367	42
本店 (東京都中央区)	全社	事務所施設	44	0	0 (-)	8	54	35

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Hi-Bis GmbH (ハイビス社)	本社工場 (ドイツ ザ クセン アン ハルト州)	工業材料	生産設備	434	2,499	66 (31,820)	7	3,007	52

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,500,000	11,500,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	11,500,000	11,500,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年3月20日	1,500	11,500	1,000	1,500	985	1,013

(注) 有償・一般公募、発行価格 1,324円、資本組入額 667円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	33	58	53	-	1,233	1,384	-
所有株式数 (単元)	-	5,696	355	67,513	17,657	-	23,684	114,905	9,500
所有株式数の 割合(%)	-	4.9	0.3	58.7	15.3	-	20.6	100.0	-

(注) 自己株式23,106株は、「個人その他」欄に231単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,098	26.99
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	3,098	26.99
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER ST BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	749	6.53
種田 修	東京都文京区	330	2.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET ST LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	318	2.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	279	2.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	253	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON, MA 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	200	1.74
学校法人 田中育英会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-30-16	141	1.22
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON, MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	125	1.09
計	-	8,592	74.86

(注) 上記の所有株式数の信託業務に係る株式は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 279千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 253千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,467,400	114,674	-
単元未満株式	普通株式 9,500	-	-
発行済株式総数	11,500,000	-	-
総株主の議決権	-	114,674	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本州化学工業株式会社	東京都中央区 日本橋3-3-9	23,100	-	23,100	0.20
計	-	23,100	-	23,100	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	23,106	-	23,106	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式及び売渡による処分株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、中長期的な視点で業績に応じた利益還元及び安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、期末配当金として1株につき20円と決定しました。中間配当金と合わせ、年間配当金は1株当たり32円となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化するために有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2019年11月8日 取締役会決議	137	12.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	229	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上と企業の持続的成長のためには、経営の効率性・透明性を高め、公正で健全な企業活動を行うことが基本かつ最重要であることを認識し、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と充実強化に努めております。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要(本報告書提出日現在)

当社は、監査役設置会社であり、企業統治の体制として次の機関を設けております。

a) 取締役会

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役は2名)で構成されております。原則として毎月1回開催している取締役会においては、法令及び定款で定められた事項や経営上の重要事項を審議・決定するとともに、その他の重要事項や業務執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監督しております。

構成員は次のとおりです。

代表取締役社長 福山 裕二(議長)

代表取締役常務取締役 大堀 良治

常務取締役 春日 秀文

常務取締役 岡野 克也

取締役 池田 宣良

取締役 平嶺 正

取締役 稲垣 卓也

取締役 黒河内 明子(社外取締役)

取締役 壁谷 恵嗣(社外取締役)

b) 経営会議

迅速な意思決定を行うため、原則として毎月2回、常勤の取締役で構成される経営会議を開催し、取締役会付議事項のほか重要事項のすべてについて審議を行っております。

構成員は次のとおりです。

代表取締役社長 福山 裕二(議長)

代表取締役常務取締役 大堀 良治

常務取締役 春日 秀文

常務取締役 岡野 克也

取締役 池田 宣良

取締役 平嶺 正

取締役 稲垣 卓也

c) 監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役は2名)で構成されており、各監査役からの報告をもとに監査に関する重要事項について協議・決定しております。なお、監査役監査においては、監査役会で決定した監査方針・監査計画に従い、常勤の監査役を中心として取締役会や経営会議その他重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務執行状況等を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧するなど日常的な監査業務を行い、取締役の職務執行の監督と内部統制機能の有効性についてのチェックを行っております。

構成員は次のとおりです。

監査役 土居 毅孝

監査役 芦田 芳徳

監査役 中野 敬久(社外監査役)

監査役 竹中 雅史(社外監査役)

d)指名・報酬諮問委員会

役員選任及び役員報酬制度の妥当性・透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、役員候補者案及び役員報酬制度について審議する仕組みを導入しております。

委員会の構成員は次のとおりです。

代表取締役社長 福山 裕二（委員長）

常務取締役 岡野 克也

取締役 黒河内 明子（社外取締役）

e)内部監査部門

内部監査部門として、社長直轄の監査室（専任者2名）を設置しております。内部監査においては、「内部監査規則」及び「内部監査実施要領」に基づき、当社及び当社の子会社における法令・社内規則等の遵守状況について監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する評価を行っております。

2)企業統治の体制を採用する理由

当社は、上述の監査役設置会社制度のもと、常勤の監査役を含む監査体制により経営監視機能を強化するとともに、当社経営陣から独立した社外取締役を含む経営体制により取締役会における意思決定の適正化と取締役の職務執行に関する監督を強化することにより、透明性のある経営を行っており、コーポレート・ガバナンスは機能しているものと認識しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、内部統制システム及びリスク管理体制の構築に関する基本方針を次のとおり定めております。

1)当社及び関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a)当社及び関係会社は、役員及び社員の行動指針として制定した「企業行動憲章」及びより具体的な行動基準を定めた「行動規範」の周知と実践を図り、あらゆる企業活動において法令・ルール及び企業倫理の遵守（コンプライアンス）を最優先事項とすることを徹底する。

b)当社において、コンプライアンス及びリスク管理に関する活動を全社的に推進するための組織として設置したコンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：社長）は、コンプライアンス活動に関する全社横断的な方針・計画・施策の立案、実績評価、社内広報及び法令違反行為等に対する対策その他重要事項の検討・提言を行う。

c)当社において、内部監査を担当する組織として設置した社長直轄の監査室は、各組織における業務執行について適正・適法性の面からのチェックと評価を行い、コンプライアンスの実効性を確保する。

d)当社及び関係会社は、コンプライアンス上問題のある行為については、「内部通報規則」に基づき、通常の業務執行ラインとは別に、コンプライアンス・リスク管理委員会に直接通報できる体制を構築し、運用する。

e)当社及び関係会社は、反社会的な勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、また、不当な要求に対しては、毅然とした対応をとり、利益の供与は絶対に行わない。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において、「文書管理規則」に基づき、法令上保存を義務づけられている文書、重要な会議の議事録、重要事項に関する決裁書など取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書を、保存及び管理する。

- 3) 当社及び関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) 当社及び関係会社は、「リスク管理規則」に基づき、リスク管理意識の浸透、リスクの早期発見及びリスクの顕在化を未然に防止するためのリスク管理システムを構築し、運用を適切に行う。
 - b) 当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する全社横断的な方針・計画・施策の立案、実績評価、社内広報その他重要事項の検討・提言を行う。
 - c) 当社及び関係会社において、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、関係会社については、当社の所管部署がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、当社の監査室による監査の対象とする。
 - d) 当社及び関係会社の社員が、リスク情報の報告・相談窓口である内部通報制度(以下「ヘルプライン」という。)への通報を行える体制を整える。当社社員及び関係会社の社員を対象に定期的実施するリスク管理教育や、社内のネットワークシステムを通じてヘルプラインの存在及び活用を周知徹底する。
- 4) 当社及び関係会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- a) 当社及び関係会社の取締役は、「中期経営計画」及び「年度予算」に基づいて、業績目標を設定し、その達成状況を取締役会及び経営会議において定期的に報告する。
 - b) 当社において、迅速な意思決定を行うため、原則として毎月2回、常勤の取締役から構成される経営会議を開催し、取締役会付議事項のほか重要事項のすべてについて審議を行う。
 - c) 当社において、取締役会及び経営会議の付議基準、社長又は担当取締役による決裁基準については、社内規則において明確に定める。
 - d) 当社の「稟議規則」その他の社則により、関係会社に関する事項についての当社及び関係会社の権限分配及び意思決定手続きを明確化する。
- 5) 関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 当社及び関係会社の健全かつ円滑な運営のため、当社の「関係会社管理規則」その他の社則により、事前に関係会社が当社の承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続き等を明確にする。
 - b) 当社は、「企業行動憲章」及び「行動規範」を当社グループに共通のものとして制定しており、関係会社に対しても「企業行動憲章」及び「行動規範」に定めるコンプライアンス等に関する行動指針及び行動基準を周知徹底させる。
 - c) 当社の監査室は、関係会社についても監査を実施する。
 - d) 関係会社の重要事項については、当社の「取締役会規則」及び「経営会議規則」に基づき、取締役会及び経営会議に付議のうえ審議する。
 - e) 当社は、関係会社の業務運営管理を適切に行うため、「関係会社管理規則」において、関係会社ごとに所管部署を定めるとともに、関係会社における経営上の重要な決定事項の当社との事前協議及び経営状況等の当社への報告に関するルールを設ける。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社において、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
当社において、監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。
- 8) 当社及び関係会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a) 当社及び関係会社の取締役及び使用人は、1) 当社グループに重大な損害を及ぼす事項が発生し又は発生するおそれがあるとき 2) 違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告するほか、「監査役会規則」に基づき、監査役が説明を要請した事項について報告する。また、ヘルプラインを通じて当社及び関係会社の社員より報告された情報についても即時又は適宜当社監査役に報告される。
- b) 監査室長は、「内部監査規則」に基づき、内部監査の結果を監査役に報告する。
- c) 関係会社における監査役の監査結果は必要に応じて、当社の監査役に報告される。また、当社の監査役と関係会社の監査役との間で必要に応じて情報交換を行う。
- 9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社においては、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を行わないこととし、関係会社にも同様の取扱いをさせる。
- 10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 11) その他監査役職務の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- a) 当社において、監査役は、会計監査人との間及び監査室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施する。
- b) 当社において、監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況のモニタリングを行うため、取締役会のほか経営会議や事業部会議等の重要な社内会議に出席のうえ意見を述べることも、
「稟議規則」に定める決裁書のほか業務執行に関する重要な文書を常時閲覧することができる。
- c) 当社において、代表取締役及び監査役は、定期的に意見交換会を開催し、相互の意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- 12) 財務報告の適正性を確保するための体制
当社において、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制に関する当事業年度の主な取組みは、次のとおりであります。

1)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することの確保

コンプライアンス・リスク管理委員会を年2回開催し、コンプライアンスに関する全社の取組み状況を点検するとともに、社長直属の監査室が年間内部監査計画に基づく業務監査を行い、各組織の職務執行状況を適正性・適法性の面からチェック・評価しました。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

取締役会議事録、決裁書、会計帳簿その他の重要情報を記録した文書については、「文書管理規則」に基づき、適切に保存・管理しております。

3)損失の危険の管理

コンプライアンス・リスク管理委員会を年2回開催し、リスク管理に関する全社の取組方針を審議するとともに、当事業年度における各組織の重点リスクへの取組み方針、対策の進捗状況について確認を行いました。

4)取締役の職務執行の効率性の確保

取締役会を年15回開催し、「取締役会規則」に基づく重要事項の審議・決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況の確認を行いました。また、毎月2回、経営会議を開催し、取締役会付議事項のほか重要事項の全てについて審議を行いました。

5)企業集団における業務の適正の確保

当社の「取締役会規則」、「経営会議規則」及び「関係会社管理規則」に基づき、取締役会及び経営会議において、各関係会社の経営上の重要事項について必要な審議を行うとともに、各関係会社の経営状況等について定期的に報告を受け、職務執行状況の確認を行いました。

6)監査役の監査の実効性の確保

監査役は、会計監査人・監査室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど相互に連携を図るとともに、取締役会・経営会議等の重要な社内会議に出席し、適宜必要な意見を述べております。また、業務執行に関する重要な文書を適宜閲覧するとともに、社外取締役を交え、代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、相互の意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図りました。さらに、必要に応じて、社外取締役の監査役会へのオブザーバー出席を求め情報交換を行うなど、社外取締役との連携の強化に努めました。

7)財務報告の適正性の確保

社長直属の監査室が年間内部監査計画に基づき、各組織における財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する評価を実施し、監査結果を経営会議に報告しました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第1項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

男性12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 監査室担当	福山 裕二	1958年8月27日生	1981年4月 三井石油化学工業㈱入社 2015年4月 三井化学㈱常務理事中国総代表兼 Mitsui Chemicals(China) Co.,Ltd. 董事長兼總經理 2017年4月 同社常務理事中国総代表 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	9,400
代表取締役 常務取締役 生産、技術、環境保安 ・品質管理担当 和歌山工場長	大堀 良治	1958年4月12日	1983年4月 三井石油化学工業㈱入社 2015年8月 上海中石化三井彈性体有限公司総 經理 2017年6月 当社取締役和歌山工場長 2018年6月 代表取締役常務取締役和歌山工場 長(現任)	(注)5	4,500
常務取締役 機能材料事業担当 機能材料事業部長兼 同事業部工業材料部長	春日 秀文	1959年8月6日生	1983年4月 三井物産㈱入社 2016年6月 当社取締役機能材料事業部長兼同 事業部工業材料部長 2018年6月 常務取締役機能材料事業部長兼同 事業部工業材料部長 2018年7月 常務取締役機能材料事業部長兼同 事業部開発部長兼同事業部工業材 料部長 2018年10月 常務取締役機能材料事業部長兼同 事業部工業材料部長(現任)	(注)5	3,300
常務取締役 経営企画、事業開発、品質 保証・化学品管理担当 経営企画部長	岡野 克也	1957年11月21日生	1981年4月 三井物産㈱入社 2014年5月 同社基礎化学品本部本部長補佐 2014年7月 同社内部監査部検査役 2017年6月 当社取締役経営企画部長 2019年6月 常務取締役経営企画部長(現任)	(注)5	5,200
取締役 人事、総務・ 広報、経理担当 人事総務部長	池田 宣良	1959年7月11日生	1984年4月 三井東圧化学㈱入社 2015年4月 当社和歌山工場事務部長 2016年6月 取締役人事総務部長(現任)	(注)5	3,900
取締役 研究・知的財産担当 総合研究所長	平嶺 正	1962年7月6日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 和歌山工場製造部長 2016年6月 取締役総合研究所長(現任)	(注)5	4,200
取締役 化学品事業、ピフェノール 事業、購買・物流担当 化学品事業部長	稲垣 卓也	1961年3月5日生	1983年4月 三井物産㈱入社 2012年6月 三井物産ケミカル㈱取締役副社長 2014年4月 三井物産基礎化学品本部長補佐 2018年6月 当社取締役化学品事業部長兼購買 部長 2018年7月 取締役化学品事業部長(現任)	(注)5	2,500
取締役	黒河内 明子	1960年9月21日生	1994年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 2009年1月 柏木総合法律事務所入所 柏木総合法律事務所パートナー弁 護士(現任) 2018年6月 社外取締役(現任)	(注)5	0
取締役	壁谷 恵嗣	1958年3月20日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有 限責任あずさ監査法人)入社 1989年4月 公認会計士登録 2018年6月 同監査法人退職 2018年7月 壁谷恵嗣公認会計士事務所所長 (現任) 2020年6月 社外取締役(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	土居 毅孝	1960年2月22日生	1986年4月 当社入社 2008年4月 和歌山工場事務部長 2015年1月 和歌山工場環境保安・品質管理部 長 2015年6月 理事和歌山工場環境保安・品質管 理部長 2018年6月 監査役(現任)	(注)6	5,000
監査役	芦田 芳徳	1955年5月9日生	1980年4月 三井東圧化学(株)入社 2012年6月 当社理事工業材料部長兼経営企画 室長 2013年6月 取締役経営企画部長兼同部業務企 画室長 2015年5月 取締役経営企画部長 2017年6月 監査役(現任)	(注)4	3,800
監査役	中野 敬久	1964年12月30日生	1998年4月 公認会計士登録 2005年4月 税理士登録 中野公認会計士事務所(現 中野 公認会計士・税理士事務所)所長 (現任) 2014年6月 社外監査役(現任)	(注)4	0
監査役	竹中 雅史	1970年2月14日生	1993年4月 三井東圧化学(株)入社 2015年12月 三井化学(株)石化事業本部企画管理 部業績管理グループリーダー 2016年4月 同社基盤素材事業本部企画管理部 業績管理グループリーダー 2017年6月 社外監査役(現任) 2020年6月 三井化学(株)経理部財務グルー プリーダー(現任)	(注)4	0
計					41,800

- (注) 1. 取締役黒河内明子及び壁谷恵嗣は、社外取締役であります。
2. 監査役中野敬久及び竹中雅史は、社外監査役であります。
3. 監査役竹中雅史は、現在、当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号ロに定める主要な取引先)である三井化学株式会社の業務執行者であります。
4. 2017年6月27日開催の第88期定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月24日開催の第91期定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2018年6月22日開催の第89期定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役塩見泰一の補欠として就任したため、任期は当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しており、その略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
香本 敏博	1961年11月1日生	1985年4月 三井石油化学工業(株)入社 2013年4月 三井化学(株)名古屋工場総務部長 2014年4月 同社業務効率化プロジェクト推進室長 2017年4月 同社関係会社統括部長(現任)	0
石田 敦信	1972年11月25日生	1994年10月 青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2010年5月 税理士登録	0

(注) 香本敏博は社外監査役竹中雅史の補欠、石田敦信は社外監査役中野敬久の補欠として、それぞれ選任しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

1)員 数

社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

2)社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

〔社外取締役〕

- ・黒河内明子氏は、柏木総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は、同法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その取引金額は僅少であります。
- ・壁谷恵嗣氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

〔社外監査役〕

- ・竹中雅史氏は、当社の主要株主であり主要な取引先である三井化学株式会社の業務執行者であります。同社と当社との関係は次のとおりであります。
 - 資本的关系：同社は、当社の筆頭株主であります。
 - 取引関係：同社は、当社の主要取引先であり、当社は、同社に対し製品を販売し、同社から原料の購入を行っております。
 - 人的関係：当社取締役のうち3名及び監査役のうち1名は、同社の推薦による者が就任しております。
- ・中野敬久氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

3)社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

〔社外取締役〕

- ・黒河内明子氏は、長年にわたり弁護士として培われてきた豊富な専門知識・経験と高い見識を有しており、これを活かして、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場から当社経営について監督と助言をしていただくことにより、経営に対する監督機能の強化と透明性の確保に資することができるものと考えております。
- ・壁谷恵嗣氏は、公認会計士としての豊富な専門的知見を有しており、これを活かして、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場から当社経営について監督と助言をしていただくことにより、経営に対する監督機能の強化と透明性の確保に資することができるものと考えております。

〔社外監査役〕

- ・竹中雅史氏は、三井化学株式会社における長年にわたる経理業務の経験を通じて財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、これを活かして、客観的・中立的な視点から公正な意見をいただくことにより、実効性のある監査機能の強化に資することができるものと考えております。
- ・中野敬久氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な専門的知見とともに、企業経営者としての幅広い経験と見識を有しており、この高度な専門知識を活かして、客観的・中立的な視点から公正な意見をいただくことにより、実効性のある監査機能の強化に資することができるものと考えております。

4) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社が指定する独立社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（*1）とする者又はその業務執行者
*1 当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを、当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（*2）又はその業務執行者
*2 当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記（1）から（8）までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間に於いて、上記（2）から（9）までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

なお、社外取締役黒河内明子及び壁谷恵嗣の両氏並びに社外監査役中野敬久氏につきましては、いずれも株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出を行っております。

5) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

〔社外取締役〕

社外取締役は、取締役会への出席を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査に関する情報等を得て、取締役の職務執行について監督しております。

〔社外監査役〕

社外監査役は、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査に関する情報を得ております。また、経営会議等の重要な会議に出席し内部監査部門（監査室）及び会計監査人から監査計画や監査結果等について報告を受けている常勤監査役より、適宜これらに関する事項の説明を受け、取締役の職務執行状況の監査に臨んでおります。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

1)内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きは、上記(1)コーポレート・ガバナンスの概要の(1)に記載のとおりであります。なお、社外監査役竹中雅史氏は、三井化学株式会社において長年にわたる経理業務の経験を通じて、また、社外監査役中野敬久氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査において、監査役は、会計監査人及び内部監査部門(監査室)との間で、監査結果等について報告・説明を受けるほか、随時情報・意見交換を行うなど、相互に連携を図りながら効率的・実効的な監査を実施しております。また、当社の内部統制部門である人事総務部及び経理部は、内部監査、監査役監査及び会計監査において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制等に関する事項について次のとおり関与しております。

人事総務部：財務報告に係る内部統制における全社的な内部統制の整備・運用に関する事項

経理部：財務報告に係る内部統制における決算・財務報告プロセスその他業務プロセスに係る内部統制の整備・運用に関する事項

3)当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席して、その議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。その他、監査役全員による、代表取締役との定期会合における意見交換及び主要な事業所への往査を実施しました。

監査役会は、当事業年度において15回開催しており、監査役4名全員がそのすべてに出席し、監査方針及び監査計画、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、監査報告書の作成等について検討しました。

また、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査役会で決定した監査方針・監査計画に従い、取締役会以外の経営会議その他重要な会議にも出席し、主要な事業所並びに子会社における業務及び財産の状況を調査し、取締役等から職務執行状況等を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど日常的に監視・検証するとともに、その内容を監査役会に報告し他の監査役と情報共有及び意思疎通を図りました。なお、監査に当たっては、会計監査人及び内部監査部門(監査室)との間で監査結果等について意見交換を行うなど、相互に連携を図りました。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

48年間

3) 業務を執行した公認会計士

渡辺 伸啓

垂井 健

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

5) 監査公認会計士等の選定の理由

監査公認会計士等の選定においては、当期の監査公認会計士等の監査計画・体制や報酬について、過年度の実績と比較し、かつ監査公認会計士等の品質管理体制及びその品質評価を行い、また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由の発生による会計監査人の解任のほか、会計監査人においてその適格性又は独立性を害する事由等の発生により適正な監査の遂行が困難となり当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。監査役会による会計監査人の評価は6)に記載のとおりであり、解任又は不再任の基準には該当しないものと判断し選定しております。

6) 会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受けました。

また、期中および期末に監査の実効性、品質管理、監査体制、独立性、監査報酬等につき会計監査人の評価及び選定基準に従って評価した結果、会計監査人は求められる独立性と専門性・適切性を有しており、その監査活動は妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	36	1
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	36	1

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準に係る助言業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2	-	4	4
連結子会社	4	3	4	3
計	7	3	8	8

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、アーンスト・アンド・ヤングの税務に係る助言業務等でありませす。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、EY税理士法人の税務調査に係る助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、アーンスト・アンド・ヤングの税務に係る助言業務等であります。

3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度に係る会計監査人の報酬の同意にあたり、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績を対比する等を通じ実績を分析・評価し、また当事業年度の監査における監査体制、リスク認識、監査計画等を精査し、会計監査人より提出された報酬額の見積もり内容について会計監査人より必要な説明を求めるとともに、取締役等と意見交換を行い、その内容の妥当性を検討いたしました。その結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

1)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	142	111	31	7
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	2
社外役員	14	14	-	3

2)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3)使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定の決定に関する方針に係る事項

1. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

(1)取締役の報酬

取締役(社外取締役を除く。)の報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

- 1)経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結びつくものであること。
- 2)会社業績、個人業績との連動性を考慮した仕組みであること。
- 3)株主等に対し、説明責任を十分に果たすことが可能で、透明性が確保されていること。

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、月額報酬及び賞与により構成しております。月額報酬は、役位ごとの基準額をベースに、当社業績の実績と見通しを勘案して定める額を固定給として支給することとし、賞与は、業績連動要素を取り入れた一定の計算式により算定される額に、個人別査定を加味した額を支給しております。また、各取締役の具体的な報酬額については、社長を含む社内取締役2名、独立社外取締役2名を構成員とする指名・報酬諮問委員会において審議の上、社長が決裁することにより決定することとしております。なお、2020年6月24日開催の第91期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役(社外取締役を除く。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することが決議されております。

社外取締役の報酬は、月額報酬のみで構成し、報酬の水準は、各種調査等を踏まえ、上記指名・報酬諮問委員会で審議の上、社長が決裁することにより決定することとしております。

(2)監査役の報酬

監査役の報酬は、月額報酬及び賞与により構成するものとし、月額報酬及び賞与の水準は、各種調査等を踏まえ、各監査役間の協議により決定することとしております。

2. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役及び監査役の報酬限度額は、取締役については、2020年6月24日開催の第91期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役20百万円以内)、更にこれとは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬枠として、年額30百万円以内とする旨決議しており、また、監査役については、同様に2020年6月24日開催の第91期定時株主総会において年額50百万円以内とする旨決議しております。

3. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限

- (1) 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針については、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会にて決定しております。
- (2) 監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針については、監査役の協議により決定しております。

4. 当連結会計年度の役員の報酬等の額の決定過程

- (1) 当連結会計年度に係る取締役の報酬については、指名・報酬諮問委員会を4回、取締役会を1回開催した上で、社長が決定しました。
- (2) 当連結会計年度に係る監査役の報酬については、監査役の協議により決定しました。

5. 業績連動報酬に係る事項

(1) 業績連動報酬の指標

業績連動要素を取り入れた取締役の賞与は、全社業績目標へのインセンティブを高めるため、その連動性を反映する仕組みとして、「連結経常利益」を指標としたフォーミュラを用いて基礎額を算定しております。

(2) 当連結会計年度における業績連動指標の目標と実績

目標値：連結経常利益 32.0億円 実績値：連結経常利益 29.8億円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように考えております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けとることを目的とする投資株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先との関係の構築・強化や業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資する投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、今後、保有目的が純投資以外の目的である投資株式は保有しない方針であります。

なお、上記により、当社は、保有の合理性を検証する方法は特に定めておらず、また、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証も行っておりません。

2)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	4

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	11	144

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	-	73,913	財務・経理業務のより円滑な推進のため	無
	-	114		
旭化成(株)	-	10,000	企業間取引の強化	無
	-	11		
D I C(株)	-	2,969	企業間取引の強化	無
	-	9		
群栄化学工業(株)	-	2,300	企業間取引の強化	無
	-	5		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	-	1,289	財務・経理業務のより円滑な推進のため	無
	-	5		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	-	1,158	財務・経理業務のより円滑な推進のため	無
	-	4		
東京応化工業(株)	-	1,452	企業間取引の強化	有
	-	4		
旭有機材工業(株)	-	2,000	企業間取引の強化	無
	-	3		
ケミプロ化成(株)	-	4,320	企業間取引の強化	無
	-	0		
昭和電工(株)	-	90	企業間取引の強化	無
	-	0		
川口化学工業(株)	-	200	企業間取引の強化	有
	-	0		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全ての上場株式について記載しております。

2. 上記1)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、当社は、今後、保有目的が純投資以外の目的である投資株式は保有しない方針であり、当事業年度に非上場株式以外の株式については全て売却しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,138	8,530
売掛金	6,092	6,154
商品及び製品	3,363	3,402
仕掛品	311	365
原材料及び貯蔵品	1,234	1,082
その他	250	90
流動資産合計	18,389	19,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,044	5,232
減価償却累計額	3,144	3,224
建物及び構築物（純額）	1,899	2,008
機械装置及び運搬具	36,307	36,398
減価償却累計額	29,837	30,606
機械装置及び運搬具（純額）	6,470	5,792
土地	546	543
建設仮勘定	147	488
その他	1,561	1,607
減価償却累計額	1,243	1,358
その他（純額）	317	249
有形固定資産合計	9,381	9,082
無形固定資産		
その他	50	36
無形固定資産合計	50	36
投資その他の資産		
投資有価証券	174	14
繰延税金資産	699	749
その他	50	120
投資その他の資産合計	924	883
固定資産合計	10,356	10,002
資産合計	28,745	29,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,066	2,174
短期借入金	1,000	1,000
未払金	611	525
未払法人税等	371	407
設備関係未払金	898	339
役員賞与引当金	32	37
その他	452	708
流動負債合計	5,433	5,192
固定負債		
リース債務	760	685
退職給付に係る負債	2,074	2,188
その他	47	81
固定負債合計	2,882	2,955
負債合計	8,315	8,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500	1,500
資本剰余金	1,013	1,013
利益剰余金	15,748	17,139
自己株式	14	14
株主資本合計	18,247	19,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	-
為替換算調整勘定	10	89
退職給付に係る調整累計額	46	60
その他の包括利益累計額合計	8	150
非支配株主持分	2,174	1,991
純資産合計	20,430	21,480
負債純資産合計	28,745	29,629

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		20,798		21,284
売上原価		15,548		15,969
売上総利益		5,249		5,315
販売費及び一般管理費	1, 2	2,110	1, 2	2,298
営業利益		3,139		3,016
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		14		3
スクラップ売却益		3		2
投資有価証券売却益		-		36
受取保険金		-		32
その他		1		2
営業外収益合計		20		77
営業外費用				
支払利息		39		36
為替差損		10		14
撤去費用		43		46
固定資産除却損		15		14
その他		2		0
営業外費用合計		111		112
経常利益		3,047		2,981
税金等調整前当期純利益		3,047		2,981
法人税、住民税及び事業税		862		839
法人税等調整額		21		37
法人税等合計		840		802
当期純利益		2,207		2,178
非支配株主に帰属する当期純利益		455		443
親会社株主に帰属する当期純利益		1,751		1,735

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,207	2,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	45
為替換算調整勘定	202	181
退職給付に係る調整額	68	13
その他の包括利益合計	288	240
包括利益	1,919	1,937
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,555	1,576
非支配株主に係る包括利益	364	361

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,500	1,013	14,317	14	16,816	61	121	21	205	2,388	19,410
当期変動額											
剰余金の配当			321		321						321
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,751		1,751						1,751
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						16	111	68	196	214	410
当期変動額合計	-	-	1,430	0	1,430	16	111	68	196	214	1,019
当期末残高	1,500	1,013	15,748	14	18,247	45	10	46	8	2,174	20,430

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,500	1,013	15,748	14	18,247	45	10	46	8	2,174	20,430
当期変動額											
剰余金の配当			344		344						344
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,735		1,735						1,735
自己株式の取得					-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						45	100	13	158	182	341
当期変動額合計	-	-	1,391	-	1,391	45	100	13	158	182	1,050
当期末残高	1,500	1,013	17,139	14	19,638	-	89	60	150	1,991	21,480

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,047	2,981
減価償却費	1,424	1,503
固定資産除却損	15	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	185	114
受取利息及び受取配当金	14	3
受取保険金	-	32
支払利息	39	36
投資有価証券売却損益(は益)	-	36
売上債権の増減額(は増加)	844	87
たな卸資産の増減額(は増加)	851	50
仕入債務の増減額(は減少)	466	113
その他	47	238
小計	2,553	4,893
利息及び配当金の受取額	14	3
保険金の受取額	-	32
利息の支払額	39	36
法人税等の支払額	1,093	799
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,435	4,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	891	1,906
投資有価証券の売却による収入	-	144
その他	94	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	985	1,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	249	-
配当金の支払額	321	343
非支配株主への配当金の支払額	578	543
リース債務の返済による支出	70	74
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,219	961
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	780	1,392
現金及び現金同等物の期首残高	7,918	7,138
現金及び現金同等物の期末残高	7,138	8,530

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Hi-Bis GmbH(ハイビス社)

(2) 非連結子会社の名称等

本州興産(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の会社数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(本州興産(株))は小規模であり、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械装置は定額法

その他の有形固定資産は当社は定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)による定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において貸倒引当金の残高はありません。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権

ヘッジ方針

為替変動リスクが帰属する外貨建取引の一部について成約時に為替予約取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、またこれまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2021年3月期の一定期間続くとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当仮定においては、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の見積りは不確実性が高く、終息遅延により当感染症の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃保管料	157百万円	176百万円
給与手当	478	524
退職給付費用	15	22
役員賞与引当金繰入額	32	37
役員退職慰労引当金繰入額	4	-
研究開発費	753	825

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	753百万円	825百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19百万円	15百万円
組替調整額	-	36
税効果調整前	19	51
税効果額	2	6
その他有価証券評価差額金	16	45
為替換算調整勘定：		
当期発生額	202	181
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	69	52
組替調整額	29	32
税効果調整前	98	19
税効果額	30	6
退職給付に係る調整額	68	13
その他の包括利益合計	288	240

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,500	-	-	11,500
合計	11,500	-	-	11,500
自己株式				
普通株式	23	0	-	23
合計	23	0	-	23

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	206	18.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	114	10.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	206	利益剰余金	18.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,500	-	-	11,500
合計	11,500	-	-	11,500
自己株式				
普通株式	23	-	-	23
合計	23	-	-	23

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	206	18.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	137	12.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	229	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,138百万円	8,530百万円
現金及び現金同等物	7,138	8,530

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社和歌山工場におけるコージェネレーション設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	32	32
1年超	32	32
合計	64	64

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規則に従い、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規則に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

前連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち58.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち60.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,138	7,138	-
(2) 売掛金	6,092	6,092	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	159	159	-
資産計	13,390	13,390	-
(1) 買掛金	2,066	2,066	-
(2) 短期借入金	1,000	1,000	-
負債計	3,066	3,066	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,530	8,530	-
(2) 売掛金	6,154	6,154	-
資産計	14,684	14,684	-
(1) 買掛金	2,174	2,174	-
(2) 短期借入金	1,000	1,000	-
負債計	3,174	3,174	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	14	14

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	7,138
売掛金	6,092
合計	13,230

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	8,530
売掛金	6,154
合計	14,684

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
合計	1,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
合計	1,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	153	101	52
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	153	101	52
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	5	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	5	0
合計		159	107	51

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	144	36	-
合計	144	36	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	25	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続期間が3年以上の従業員が退職する場合、社内規定に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を支払うこととなっております。この退職金の支払いに充てるため、必要資金の内部留保の他に、定年退職者を対象とした確定給付企業年金制度を採用し、外部拠出を行っております。

従って、定年退職者に対しては社内引当資金及び年金基金から退職金(一時金及び年金)が、定年以外の退職者に対しては社内引当資金から退職金(一時金)が、支払われることとなっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,164百万円	3,400百万円
勤務費用	159	170
利息費用	14	9
数理計算上の差異の発生額	102	6
退職給付の支払額	40	122
退職給付債務の期末残高	3,400	3,464

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,275百万円	1,325百万円
期待運用収益	38	39
数理計算上の差異の発生額	1	72
事業主からの拠出額	35	36
退職給付の支払額	22	55
年金資産の期末残高	1,325	1,275

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,390百万円	1,411百万円
年金資産	1,325	1,275
	64	136
非積立型制度の退職給付債務	2,009	2,052
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,074	2,188
退職給付に係る負債	2,074	2,188
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,074	2,188

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	159百万円	170百万円
利息費用	14	9
期待運用収益	38	39
数理計算上の差異の費用処理額	5	58
確定給付制度に係る退職給付費用	140	199

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	98百万円	19百万円
合計	98	19

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	67百万円	87百万円
合計	67	87

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	56%	58%
株式	43	41
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	2.5	2.5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	28百万円	24百万円
退職給付に係る負債	632	667
未払費用	97	96
その他	75	71
繰延税金資産小計	833	859
評価性引当額	18	4
繰延税金資産合計	815	855
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	81	81
その他	33	25
繰延税金負債合計	115	106
繰延税金資産の純額	699	749

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
税額控除	3.1	3.0
その他	0.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	26.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本店に製品別の事業部を置き、各事業部は所管する製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントで構成されており、「化学品」、「機能材料」及び「工業材料」の3つを報告セグメントとしております。

「化学品」は、ピフェノール、クレゾール誘導品等を生産・販売しております。「機能材料」は、電子材料、特殊ビスフェノール等を生産・販売しております。「工業材料」は、主にハイビス社の特殊ビスフェノール、受託品等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当社グループは、内部管理上、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、減価償却費及びのれんの償却額は配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	化学品	機能材料	工業材料	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,419	5,108	5,797	20,326	472	20,798	-	20,798
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	9,419	5,108	5,797	20,326	472	20,798	-	20,798
セグメント利益	961	785	1,953	3,699	41	3,741	601	3,139
その他の項目								
減価償却費	330	378	662	1,370	18	1,389	35	1,424

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、販売用役等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 601百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 601百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品	機能材料	工業材料	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,714	5,812	5,329	20,857	427	21,284	-	21,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	9,714	5,812	5,329	20,857	427	21,284	-	21,284
セグメント利益	965	938	1,845	3,749	36	3,786	769	3,016
その他の項目								
減価償却費	324	437	649	1,412	17	1,430	73	1,503

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、販売用役等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 769百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 769百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ベルギー	欧州	北米	アジア	合計
12,040	4,161	1,018	791	2,786	20,798

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	合計
5,776	3,604	9,381

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	7,687	化学品、機能材料、工業材料
コベストロ	3,664	工業材料

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ベルギー	欧州	北米	アジア	合計
12,841	3,596	989	532	3,324	21,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	合計
6,102	2,980	9,082

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	8,869	化学品、機能材料、工業材料
コベストロ	3,104	工業材料

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,481	総合商社	直接 27.01%	製品の販売 及び原料の の購入 役員の転籍	製品の販売	7,687	売掛金	2,989
							原料の購入	350	買掛金	60
その他の 関係会社	三井化学㈱	東京都 港区	125,205	各種化学製 品の製造・ 販売	直接 27.01%	製品の販売 及び原料の 購入 役員の転籍	製品の販売	1,542	売掛金	188
							原料の購入	764	買掛金	60

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,775	総合商社	直接 27.01%	製品の販売 及び原料の の購入 役員の転籍	製品の販売	8,869	売掛金	3,004
							原料の購入	310	買掛金	58
その他の 関係会社	三井化学㈱	東京都 港区	125,298	各種化学製 品の製造・ 販売	直接 27.01%	製品の販売 及び原料の 購入 役員の転籍	製品の販売	1,581	売掛金	156
							原料の購入	841	買掛金	176

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産 ケミカル㈱	東京都 千代田区	800	各種化学品 原料の内販 及び貿易		製品の仕 入、販売及 び原料等の 購入	製品の販売	1,092	売掛金	400
							原料等購入	4,267	買掛金	1,070

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産 ケミカル㈱	東京都 千代田区	800	各種化学品 原料の内販 及び貿易		製品の仕 入、販売及 び原料等の 購入	製品の販売	1,212	売掛金	586
							原料等購入	4,247	買掛金	1,343

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への製品の販売・原料等の購入については、市場価格を勘案した価格交渉等、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記(1)～(4)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,590.69円	1,698.06円
1株当たり当期純利益	152.65円	151.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,751	1,735
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,751	1,735
期中平均株式数(千株)	11,476	11,476

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月24日開催の第91期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1.本制度の導入目的等

(1)本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2)本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を、既存の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2.本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年25,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	760	685	4.49	2030年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,760	1,685	-	-

(注) 1. 平均利率の算出については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、一部のリース債務については、リース設備の使用量に基づいて返済条件が変動するため、以下の表には含めておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,190	9,421	15,341	21,284
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	698	950	2,061	2,981
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	417	427	1,110	1,735
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.41	37.25	96.78	151.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.41	0.84	59.52	54.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,488	7,372
売掛金	5,480	5,828
商品及び製品	3,356	3,398
仕掛品	306	361
原材料及び貯蔵品	1,070	966
前払費用	99	42
その他	54	7
流動資産合計	16,857	17,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,149	1,249
構築物	264	324
機械及び装置	3,501	3,312
車両運搬具	0	8
工具、器具及び備品	305	241
土地	477	477
建設仮勘定	76	488
有形固定資産合計	5,776	6,102
無形固定資産		
	49	35
投資その他の資産		
投資有価証券	164	4
関係会社株式	10	10
関係会社出資金	831	831
繰延税金資産	687	730
その他	50	120
投資その他の資産合計	1,743	1,696
固定資産合計	7,569	7,834
資産合計	24,427	25,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,944	2,110
短期借入金	1,000	1,000
未払金	611	525
未払費用	369	366
未払法人税等	209	262
未払消費税等	-	263
設備関係未払金	873	339
役員賞与引当金	32	37
その他	45	48
流動負債合計	5,086	4,953
固定負債		
リース債務	760	685
退職給付引当金	2,007	2,101
その他	47	81
固定負債合計	2,815	2,868
負債合計	7,901	7,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500	1,500
資本剰余金		
資本準備金	1,013	1,013
資本剰余金合計	1,013	1,013
利益剰余金		
利益準備金	211	211
その他利益剰余金		
配当準備積立金	20	20
固定資産圧縮積立金	186	185
別途積立金	9,600	9,600
繰越利益剰余金	3,963	5,472
利益剰余金合計	13,981	15,489
自己株式	14	14
株主資本合計	16,480	17,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	-
評価・換算差額等合計	45	-
純資産合計	16,525	17,988
負債純資産合計	24,427	25,809

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
売上高	2	17,221	2	18,206
売上原価	2	13,568	2	14,397
売上総利益		3,653		3,808
販売費及び一般管理費	1	1,966	1	2,172
営業利益		1,687		1,635
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	721	2	667
その他		5		72
営業外収益合計		726		740
営業外費用				
支払利息		39		36
その他		67		75
営業外費用合計		107		111
経常利益		2,306		2,264
税引前当期純利益		2,306		2,264
法人税、住民税及び事業税		431		448
法人税等調整額		19		36
法人税等合計		411		412
当期純利益		1,895		1,852

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,500	1,013	211	20	188	9,600	2,387	12,407
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-
剰余金の配当							321	321
当期純利益							1,895	1,895
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	1,576	1,573
当期末残高	1,500	1,013	211	20	186	9,600	3,963	13,981

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	14	14,906	61	14,968
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		321		321
当期純利益		1,895		1,895
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			16	16
当期変動額合計	0	1,573	16	1,556
当期末残高	14	16,480	45	16,525

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,500	1,013	211	20	186	9,600	3,963	13,981
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-
剰余金の配当							344	344
当期純利益							1,852	1,852
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	1,508	1,507
当期末残高	1,500	1,013	211	20	185	9,600	5,472	15,489

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	14	16,480	45	16,525
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		344		344
当期純利益		1,852		1,852
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			45	45
当期変動額合計	-	1,507	45	1,462
当期末残高	14	17,988	-	17,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置は定額法

その他の有形固定資産は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)による定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において貸倒引当金の残高はありません。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生初年度から3年による按分額を費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクが帰属する外貨建取引の一部について成約時に為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,209百万円	3,180百万円
短期金銭債務	131	251

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃保管料	157百万円	176百万円
給与手当	411	459
退職給付費用	15	22
役員賞与引当金繰入額	32	37
役員退職慰労引当金繰入額	4	-
減価償却費	1	3
研究開発費	753	825

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	9,327百万円	10,484百万円
仕入高	1,115	1,152
営業取引以外の取引	716	664

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は10百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	28百万円	24百万円
退職給付引当金	612	641
未払費用	97	96
その他	56	54
繰延税金資産小計	794	815
評価性引当額	18	4
繰延税金資産合計	775	811
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	81	81
その他	6	-
繰延税金負債合計	88	81
繰延税金資産の純額	687	730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.0	8.5
税額控除	4.1	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	-
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	18.2

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,149	177	8	69	1,249	1,812
	構築物	264	81	0	22	324	1,110
	機械及び装置	3,501	538	2	725	3,312	25,096
	車両運搬具	0	9	0	1	8	61
	工具、器具及び 備品	305	86	0	150	241	1,279
	土地	477	-	-	-	477	-
	建設仮勘定	76	1,309	897	-	488	-
	計	5,776	2,203	908	969	6,102	29,360
無形固定資産	無形固定資産	49	2	-	16	35	-
	計	49	2	-	16	35	-

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、機能材料関連製造設備であります。

2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、工業材料関連製造設備であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	32	37	32	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.honshuchemical.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、「会社法第189条第2項各号に掲げる権利」、「会社法第166条第1項の規定による請求をする権利」、「株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利」以外の権利を行使することはできない旨定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第90期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第91期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第91期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

(第91期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

本州化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本州化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本州化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、本州化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、本州化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

本州化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本州化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本州化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。